

ひらかた高齢者 保健福祉計画21 (第8期)



令和3年(2021年)3月

枚方市

はじめに



現在、わが国では、少子高齢化の急速な進展により、人口減少・超高齢社会を迎えています。本市におきましても、人口減少の傾向が続く中、高齢者人口は年々増加しており、すでに高齢者人口は11万人を超え、高齢化率も28%を超えています。令和2年には75歳以上の後期高齢者が前期高齢者を初めて上回り、令和7年までその差が大きくなっていくことが見込まれるなど、今後ますます介護や生活支援に対するニーズが高まることが予想されます。

このような状況の中、本市では、このたび、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）」を策定しました。本計画では、「高齢者が生きがいをもち、自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を基本理念に掲げ、団塊世代のすべての方が75歳に到達する2025年（令和7年）、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、介護保険制度の適正な運営や高齢者福祉施策の推進などについてまとめたものです。

すべての高齢者が個々の心身の状態や生活状況に応じて、いつまでも住み慣れた地域で生きがいをもち、元気で自分らしい生活を送ることができるよう、本計画に基づき、地域や関係機関の皆様と連携して様々な取組みを進めてまいります。今後とも、市民の皆様や市議会、各関係機関の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の影響などもありましたが、よりよい計画となるよう熱心なご議論を重ねていただきました枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査や市民意見聴取、意見交換会などを通じて貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

枚方市長 **伏見隆**

— 目 次 —

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
(1) 法的根拠	2
(2) 関連計画との連携	2
3. 計画の期間	3
4. 計画の策定体制	3
(1) 計画の策定機関	3
(2) 庁内検討体制の整備	3
(3) 大阪府等との連携	4
(4) 被保険者に対する実態調査の実施	4
(5) 市民意見聴取及び市民意見交換会の実施	4
5. 計画の進捗管理	4
6. 計画の基本理念と計画推進の基本的な考え方	5
(1) 基本理念	5
(2) 計画推進の基本的な考え方	6
(3) 日常生活圏域	7
第2章 高齢者を取り巻く現況と将来推計	9
1. 人口・世帯等、高齢者の動向	9
(1) 人口構造	9
(2) 年齢区分別人口の推移	10
(3) 世帯の状況	11
2. 将来推計	12
(1) 将来人口の推計	12
3. 地域間比較分析	13
(1) 前期・後期高齢者の状況	13
(2) 認定率の状況	14
(3) 受給者の状況	14
4. 高齢者の生活実態及び意向	15
(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	15
(2) 在宅介護実態調査	22
(3) 高齢者の健康づくり調査	39
(4) 介護保険サービス等に関する実態調査	53
第3章 第7期計画の実績	62
1. 介護保険対象サービスの実施状況	62
(1) 要介護認定者数	62

(2) 居宅サービスの実績	63
(3) 施設サービスの実績	74
(4) 地域密着型サービスの実績	77
(5) 介護保険給付費の実績	83
2. 地域支援事業の実績	85
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実績	85
(2) 包括的支援事業の実績	88
(3) 任意事業の実績	92
3. 高齢者福祉サービス等の実績	99
(1) 在宅福祉サービス	99
(2) 市民後見推進事業	100
(3) 高齢者の生きがい・社会参加への支援	101
(4) 高齢者の雇用・就業促進	102
第4章 介護保険サービス量の推計と介護保険料	104
1. 被保険者数及び認定者数の推計	104
(1) 被保険者数の推計	104
(2) 要支援・要介護認定者数の推計	105
2. 施設・居住系サービス及び居宅サービス利用者の推計	106
(1) 施設・居住系サービス利用者の推計	106
(2) 居宅サービス利用者の推計	107
3. 介護保険サービス量の見込み	108
(1) 居宅・介護予防サービス	108
(2) 施設サービス	114
(3) 地域密着型サービス	116
(4) 地域密着型サービスの必要利用定員総数	123
(5) その他の老人福祉施設	123
4. 地域支援事業の事業量の見込み	124
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業	124
(2) 包括的支援事業	125
(3) 任意事業	126
5. 介護保険財政について	128
(1) 介護保険特別会計の構造	128
(2) 保険料段階の設定	129
(3) 第8期計画期間の介護保険標準給付費の見込額	130
(4) 地域支援事業費の見込額	130
(5) 介護保険料の軽減	130
(6) 介護給付費準備基金の活用	131
(7) 第1号被保険者にかかる介護保険料の算定	131

(8) 第8期計画の保険料基準月額	131
第5章 適切かつ効果的な介護サービスの提供	133
1. 介護保険サービスの質の向上に向けた給付適正化対策の強化	134
(1) 適切な要介護認定	134
(2) 利用者の自己実現に沿ったケアマネジメント	134
(3) サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化	136
2. 市民への情報提供体制の充実	137
(1) 高齢者の状況に配慮した情報提供	137
(2) 介護保険制度の正しい理解	138
(3) 介護保険サービス事業者の情報提供	138
(4) 利用者負担額軽減制度の活用促進	138
(5) 効果的な福祉用具の活用の普及	138
3. 介護保険事業者に関する苦情・相談対応と指導・助言体制の強化	139
(1) 介護保険サービス事業者への指導・助言	139
(2) 介護サービス相談員派遣事業	139
(3) サービス利用に関する要望・苦情への対応	139
4. 事業者による主体的な活動の促進	140
(1) 介護保険サービス事業者連絡会の取組み支援	140
(2) 介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援	140
5. 福祉・介護人材確保の取組み	141
(1) 大阪府等との連携	141
(2) 業務効率化の強化	142
(3) 生活支援員の養成	142
(4) ボランティア活動	142
(5) NPOとの連携	142
第6章 地域包括ケアシステムの構築	143
1. 保健・医療・介護・福祉の連携強化	145
(1) 在宅医療・介護連携の推進	145
(2) 自立支援の取組みの推進	147
2. 認知症支援策の推進	148
(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進	148
(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	149
(3) 認知症の人の介護者への支援	151
(4) 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	151
3. 介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進	153
(1) 介護予防・生活支援サービス事業の効果測定	156
(2) 介護予防・生活支援サービスの基盤整備	156
4. 介護予防と健康づくりの取組みの推進	157

(1) リハビリテーション専門職の関わりによる自立支援	157
(2) 住民主体の介護予防の取組みの支援	157
(3) 一般介護予防事業	158
(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	159
(5) 通いの場の活動支援	160
(6) 有償ボランティアの活動支援	160
5. 地域支え合い体制の整備	161
(1) 第1層協議体の運営	161
(2) 元気づくり・地域づくり会議、コーディネーター（第2層協議体、第2層生活支援コーディネーター）の活動支援の体制整備	162
(3) 第3層生活支援コーディネーターの支援体制整備	162
6. 高齢者の多様なニーズに対応する生活支援サービスの提供	162
(1) 緊急通報体制整備事業	163
(2) ひとり暮らしの方への定期連絡	163
(3) 介護用品支給事業	163
(4) 訪問理美容事業	163
(5) 高齢者福祉タクシー基本料金補助事業	163
第7章 地域包括支援センターの機能強化	164
1. 「地域包括支援センター事業計画」の策定及び事業評価	165
2. 地域包括支援センターの役割分担と機能強化	165
3. 機能強化のための体制整備と資質の向上	166
(1) 3職種専門性が十分発揮できる人員体制	166
(2) 職員のスキルアップ	166
4. ケアマネジメント力の向上	167
(1) 地域ケア会議の充実	167
(2) 三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）との連携強化	167
5. 日常生活圏域における情報の収集と発信	168
6. 他の相談支援センターとの連携の強化	168
第8章 健康でいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進	169
1. 若年期からの健康の保持・増進	170
(1) 健康づくりの推進	170
(2) こころの健康増進のためのネットワークづくりの推進	170
(3) 健康診査等（特定健康診査・住民健康診査・各種がん検診）	171
(4) 健康教育	171
(5) 健康相談・訪問指導	171
2. 地域ぐるみでの健康づくりの推進	172
(1) いきいきサロン	172
(2) 自主活動への支援	172

3. 高齢者の住まいの安定的な確保	173
(1) 住宅改修制度の適切な運営	173
(2) サービス付き高齢者向け住宅の情報提供	173
(3) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の質の確保	173
(4) シルバーハウジング生活援助員派遣事業	173
4. 高齢者の人権を尊重する、多様な状況に配慮した支援（権利擁護）	174
(1) 地域包括支援センターを核とした高齢者虐待等の通報体制の整備	174
(2) 高齢者虐待防止ネットワークの構築	174
(3) 高齢者虐待防止の啓発活動	175
(4) 施設等における高齢者虐待防止の取組み	175
(5) 施設等における身体拘束ゼロに向けた取組み	175
(6) 成年後見制度	175
(7) いきいきネット相談支援センター	176
(8) 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）	176
(9) 大阪府生活福祉資金・リバースモーゲージ	176
5. 障害者施策との連携	177
6. 高齢者の社会参加への支援	177
(1) 高齢者お出かけ推進事業	177
(2) ラポールひらかた	177
(3) 老人福祉センター（総合福祉センター、楽寿荘）	178
7. 老人クラブ活動等への支援	178
(1) 老人クラブへの支援	178
(2) ひとり暮らし老人会活動	178
8. 高齢者の雇用・就業促進	179
(1) シルバー人材センター	179
(2) 地域活性化支援センター	179
(3) 地域就労支援センター	179
9. 緊急時・災害時における高齢者への支援	180
(1) 災害や感染症対策にかかる体制整備	180
(2) 要配慮者への支援	181
(3) 福祉避難所の円滑な運営	181
10. 在宅高齢者への支援	182
(1) 見守り体制の整備の取組み	182
(2) 生活困窮高齢者の支援	182
(3) ひらかた安心カプセル	182
(4) ふれあいサポート収集事業	182
(5) 大型ごみ持出しサポート収集事業	182
11. 小・中学生に対する高齢者への理解促進	183

資料編	184
1. 枚方市社会福祉審議会（本審）及び高齢者福祉専門分科会委員名簿	184
2. 枚方市社会福祉審議会（本審）及び枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催 経過	185
3. 枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会からの報告	186
4. 用語解説	187